

令和4年10月

お客さま各位

甲府信用金庫

### 各地手形交換所との不渡情報共同利用終了のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和4年11月2日（水）をもって手形交換所の業務が終了することに伴い、不渡情報の共同利用につきまして、下記のとおり取り扱いさせていただきます。

- 各地手形交換所は、令和4年11月2日（水）をもって交換業務を終了することに伴い、不渡情報の共同利用を終了します。
- 共同利用終了以降、各地手形交換所および各地銀行協会は、不渡情報の共同利用により取得した各地手形交換所の不渡情報を削除いたしますので、その削除後、当該情報について開示請求等を行われた場合、一律「該当情報はありません」とのご回答となりますのでご承知置きください。
- なお、令和4年11月4日（金）以降の手形業務については、全国銀行協会が運営する電子交換所に引き継がれますが、各地手形交換所の不渡情報は電子交換所へ引き継がれません。

以上